

ふじ、あしたかの自然への招待 ①



自然…って いったいどのようなもの
 だろう
 自然…って 空気、水、大地や植物、
 動物のことなんだろうか
 自然…って いったいどのようにして
 できたんだろう
 自然…って わたしたちと、どのよう

にかかわりがあるのだろうか
 そこで、わたしたちがもっとも深いかか
 わりをもっている富士山や愛鷹山のおいた
 ち、地質、地形などの移り変わりや気象、生息
 する動植物等の自然のしくみを知りながら
 自然とわたしたちの生活とのかかわりを考
 えていきたいと思います。

自然を考える

「自然は、人間生活にとって広い意味での自然環境を形成し、生命をはぐくむ母胎であり、限りない恩恵を与えるものである。」これは自然環境保全法という法律の精神であります。自然保護の問題は単に人間が自然を保護するというのではなく、実は人間が生活をし、生きていくことのために重要な問題であるということ認識しなければならないと思います。

この問題は、国や地方公共団体が的確な施策を講ずることは勿論です

が、わたしたちも日常生活のなかでこの問題を考えていかなければならないのではないのでしょうか。

自然は みんなのもの

自然の中でのレクリエーションはわたしたちの生活に潤いを与えてくれますが、その自然の中へゴミや空缶などをすてたり、本来自然の中においておかなければならない高山植物や野鳥を持ち帰ったりすることは自然破壊につながるものであり、わたしたちの気持次第で破壊を保護に変えることができるのです。

わたしたち1人1人が自然を愛し自然を大切にするという心を育てることが必要であると思われま

す。日ごろ何げなくながめている富士山、愛鷹山のできたようすや、そこで生きている動植物などの生態を順を追って掲載いたします。そこで自然とわたしたちがどのようなかかわりを持ちながら生活をしているのかを家庭の中で考え、話し合っていたきたいと思



このふじあしたかの自然への招待は、富士市の自然シリーズ№1「ふじあしたかの自然（執筆編集者 小川賢之輔、篠ヶ瀬卓二、鈴木巖、深沢豪山崎誠、中山芳明、佐野博茂瀬谷伸夫）」より転載するものです。

次回は、地質地形の№1富士山のおいたちです。

※自然保護についての御意見、御要望は……

市環境部環境保全課
 電話51-0123 内線562

自然保護憲章

(昭和49年6月5日制定)

- 自然をとるとび、自然を愛し自然に親しもう。
- 自然に学び、自然の調和をそこなわないようにしよう。
- 美しい自然、大切な自然を永く子孫に伝えよう。